



 郵船トラベル

# 飛鳥II

2024  
CRUISE  
LINE-UP

JULY  
2024/07  
~  
2024/10  
OCTOBER

上期総合パンフレット  
国内・海外クルーズ



 郵船トラベルクルーズセンター

❖ 飛鳥IIお申し込み時のご案内 ※サービス内容および船内施設・客室の情報は2023年11月1日現在の状況のもので、今後変更・中止となる場合がございます。(運航会社：郵船クルーズ株式会社)

- パンフレット記載の旅行代金は客室をお二人様でご利用の場合、お一人様の料金です(原則として大人・子ども同額)。
- 一部のクルーズには子ども代金(2歳以上12歳以下(小学生まで))の設定がございます。
- 2歳未満の幼児の旅行代金は無料ですが、大人1名様に対し幼児1名を含まず、お申し込み時同伴する旨をお申し出ください。なお、ベビーの用意はございません。食事の用意はございませんが、粉ミルク、離乳食、アレルギー対応食はございませんので事前に準備ください。
- 客室をお一人様でご利用の場合は、割増代金が必要です。当該クルーズ掲載頁をご確認ください。お一人様でご利用いただける客室には限りがございます。相部屋は承っておりません。
- 客室Kの一部では、3人目が未就学児(6歳以下)の場合に限り、備え付けのソファベッドとして使用することで3人利用が可能です(ただし、105B、105A、106B、1061、1062、1063号室を除く)。
- 3人目の旅行代金は、客室タイプ(S、W、A、C、D3)にかかわらず、客室Kの旅行代金(大人お一人様の50%)となります(K3キッズ・7デッキのみ)。
- スイート客室・D3の3人利用(D3は3人利用が基本です)
  - ・客室Sはエキストラベッドを、客室W、A、C、D3は備え付けのソファベッドを使用することで3人利用が可能です(ただし、105B、105A、106B、1061、1062、1063号室を除く)。
  - ・3人目の旅行代金は、客室タイプ(S、W、A、C、D3)にかかわらず当該クルーズの客室K相当の旅行代金となります。

(例2-2)	大人2名+子ども1名	ご利用客室の旅行代金2名+Kのツイン利用時の子ども代金1名分
(例3-2)	大人1名+子ども2名	ご利用客室の旅行代金1名+子ども代金1名+Kのツイン利用時の子ども代金1名分

●国内クルーズの旅行代金は消費税を含んでいます。海外クルーズの旅行代金は海外の各港の港湾諸税を含んでいます。日本の国際観光旅客税は含まれません。

●日本の各港の施設使用料は、施設管理者に代わってお申し込みの旅行会社がお客様から収受いたします。この料金は旅行代金に含まれません。各港において、施設使用料等の新設もしくは金額の変更があった場合、またはクルーズスケジュールの変更に伴い新たに支払いの必要が生じた場合、本パンフレット中の記載の料金を変更することがあります。

●客室番号のご希望については、デッキプラン掲載ページをご確認ください。

●取消料発生期間中に客室のご利用人数が減少した場合、取消されたお客様には規定による取消料を、客室をお一人様でご利用になられるお客様には規定による割増代金を追加で申し受けます。

●取消料発生期間内にお客様の申し出により旅行の契約内容(客室タイプ/コース/割引種別/対象者等を含みます)を変更される場合は、旅行契約を一旦解除した上で新たに旅行契約を締結していただきます。このとき、新契約の代金が旧契約の代金よりも低額であれば、その差額に対し規定の取消料率を乗じた取消料を申し受けます。

●6か月未満の幼児はご乗船いたしません。

●15歳未満の方は、保護者の同行(同室)が条件となります。幼児(6歳未満)の未就学児のお子様は、お申し込み時に運航会社指定の承諾書の提出が必要となります。

●15歳以上18歳未満の方は単独でもご乗船いただけますが、お申し込み時に保護者の同意書の提出が必要です。

- 医療器具をお持ち込みされる場合はお申し込み時にお申し出ください。診断書および承諾書は提出いただく場合があります。
- 妊娠中の方はお申し込み時またはお申し込み時にお申し出ください。運航会社指定の診断書および承諾書は提出いただきます。
- 車いすをご利用されるお客様はお申し込み時にお申し出ください。原則としてお客様1名様に対して1名の介助いただけるご同伴者様(同室)の乗船をお願いいたします。又、ご同伴者様は車いす使用のお客様と共に行動していただきます。単独行動はご遠慮ください。
- 電動車いすをご利用の場合、前項のほか使用上の制限事項についての承諾書の提出が必要となります。なお、電動カートはご利用いただけません。
- 体質上(アレルギー)の理由で食べ物の制限をお持ちのお客様は、お申し込みの都度、旅行会社にお申し出ください。ご乗船後にメニューについてご相談させていただきますが、必ずしも全てのアレルギーに対応できるものではありません。
- 天候による運航中止やスケジュール変更をはじめとした運航会社の旅客運送約款内「運航の中止・変更等」の規定による措置に伴う交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様負担となります。
- 写真等は全てイメージです。掲載の寄港地案内、写真は一部寄港地観光ツアー等でお楽しみいただけるものです。
- ガストエーターテイラー等の撮影は原則としてご遠慮いただいております。
- テレビ・雑誌等の取材関係者が予告なく乗船する場合がございます。
- ご乗船の際に必要なデータの正確なため、過去の乗船時のデータと異なる申告について取扱旅行会社へ照会させていただきます。ご乗船前にご連絡をお願いいたします。
- 出発間際の運航中止やスケジュール変更については、申込書に記載の携帯電話番号へショートメッセージでご連絡させていただきます。お申し込みの際は可能な限り携帯電話番号のご記入をお願いいたします。

❖ 旅行条件 旅行条件につきましては下記による他、当社の旅行業約款によります。お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
  - 当社は、下記記載の旅行会社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
  - 又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記案内(本パンフレット)を最終日表と称する確定書面及び当社の募集型企画旅行約款によります。
- 旅行代金に含まれるもの
  - 旅行日程表に明示されたクルーズ料金(クルーズ期間中の船内における全食事を含む。ただし「寿司」「海鮮」は別料金)
  - 旅行日程表に明示された利用交通機関の運賃・料金、バス料金
  - 団体行動中のチップ
- 旅行代金に含まれないもの
  - 前項の他は旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します)
    - 超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)
    - アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人的性質の諸費用およびそれに伴うサービス料
    - 傷害、疾病に際する治療費、旅行手続費用(旅行費用印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料金)
    - ご自身と希望する交通費・宿泊費
    - お客様のご希望によりお一人様別利用される場合の追加代金
    - 希望者のお参加される寄港地観光ツアーの旅行代金

- 旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金の中に含まれていません。その一部を例示します)
  - 超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)
  - アルコール等飲料の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人的性質の諸費用およびそれに伴うサービス料
  - 傷害、疾病に際する治療費、旅行手続費用(旅行費用印紙代、査証料、予防接種料金、傷害・疾病保険料及び渡航手続取扱料金)
  - ご自身と希望する交通費・宿泊費
  - お客様のご希望によりお一人様別利用される場合の追加代金
  - 希望者のお参加される寄港地観光ツアーの旅行代金
- 旅行のお申し込みと旅行代金の支払い
  - 所定の申込書に必要事項をご記入の上、申込金としてお一人様あたり15万円を現金で申し込んでいただきます。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時点で成立するものといたします。

- お客様の責任
  - 当社はお客様の故意または過失、法令もしくは、公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときは、お客様から損害賠償を申し受けます。
  - お客様は、当社から提供される情報を利用して、お客様の権利・義務その他募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
  - お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものをご認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行業者又は旅行サービス提供者等に旨を申し出なければなりません。
- 特別補償
  - 当社は責任の有無にかかわらず、お客様が、当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物に被った一定の損害について補償金および見舞金を支払います。

	海外クルーズ	国内クルーズ
死亡補償金	2,500万円	1,500万円
入院見舞金	4万円~40万円	2万円~20万円
通院見舞金	2万円~10万円	1万円~5万円
携帯品損害補償金	お客様1名様につき3千円~15万円 ※1 ※2	

※1 補償対象品1個あたり10万円を限度とします。  
 ※2 損害額がお客様1名様について1回の事故につき3千円を超えない場合は、当社は損害補償金を支払いません。

●最少催行人員：各コース 200名様  
 ●旅行条件・旅行代金の基準日：2023年11月1日  
 ●個人情報の取扱い

●当社及び委託旅行業者(以下「販売店」といいます)は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますが、渡航手続業務の遂行、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領などの手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用などを担負する手続上必要な範囲内、並びに旅行先の商品・サービス等のお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内で利用し、また、それらの運送・宿泊機関等、手配代行業者、保険会社、土産品店等に対し機密的な方法等でご提供させていただきます。

このほか、当社および販売店の個人情報取り扱いに関する方針については、店舗、旅行条件書、ホームページ等でご確認ください。お申し込みいただく際には、これらの個人情報データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

- 旅券・査証について
  - 日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理局にお問い合わせください。
  - 1. 旅券(パスポート)・査証(ビザ)：当該クルーズ掲載頁をご参照のうえ、詳細は当社および販売店にお問い合わせください。
  - 2. 訪問国によっては妊娠中の方に対して査証(ビザ)が必要になる場合がございます。妊娠中の方はお申し込み時にお申し出ください。
  - 3. 訪問国によっては18歳未満の方と同様と同伴しない旅行をする場合(単独や片方の親のみ、または親以外の方の旅行する場合)、入国に際して親の「渡航同意書」(英文)の提示を求められる場合があります。詳しくはお申し込み時にお問い合わせください。
  - 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これら手続きの代行については、販売店が渡航手続料金をいただいております。
- 海外危険情報および渡航先の衛生状況について
  - 渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認ください。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。
  - 外務省海外安全ホームページ：www.anzen.mofa.go.jp/
  - 渡航先の衛生状況については、下記ホームページにてご確認ください。
  - 厚生労働省感染症情報ホームページ：www.forth.go.jp/
- 添乗員
  - 添乗員は同行いたしません。船内では係員がお世話いたします。

- 旅行代金の額の変更
  - 利用する運送機関の運賃・料金の大幅な改訂により、旅行代金の額を変更することがあります。増額の場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、15日以前に前日にお知らせします。
- 取消料(お客様による旅行契約の解除)
  - お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
  - 当社の責任とならないローン・渡航手続等の事由によるお取消の場合も、下記の取消料をいただきます。
  - ただし次の場合は取消料はいただきません。旅行内容の重要な変更、旅行代金の増額、旅行開始後お客様の実以外で旅行サービスを利用できなくなったこと等。
- 国内クルーズ
 

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで 無 料 21日前から8日前まで 旅行代金の20% 7日前から2日前まで 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 海外クルーズ(クルーズ期間30日以下の海外を含むコース)
 

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	ピーク時のある場合41日前まで 無 料 // 40日前から31日前まで 旅行代金の10% 31日前まで 無 料 30日前から3日前まで 旅行代金の20% 旅行開始日の前々日、前日、当日(旅行開始後を除く) 旅行代金の50% 旅行開始後又は無連絡不参加 旅行代金の100%

①「ピーク時」は、12月20日から1月7日、4月27日から5月6日、7月20日から8月31日の期間をいいます。
- 当社による旅行契約の解除
  - 次の場合、当社は契約を解除することがあります。代金不払い、申し込み条件の不適合、病気、団体行動中等の支障、天災地変、戦乱などの理由により旅行の円滑な実施が不可能となる場合。
- お客様の交替
  - 上記取消料が発生する日以降旅行開始前迄にお申し出いただき、当社が承諾した場合、お一人様につき1万円の手数料をお支払いいただくことにより、別の方へ変更することができますが、1室ご利用のお客様全員が交替する場合は、キャンセル扱いとなります。なお、旅行開始後の乗船者の変更につきましてはできません。
- 当社の責任
  - 当社は当社又は手配代行業者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する賠償限度額はお一人様15万円(故意又は重大過失がある場合を除く)。

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで 無 料 21日前から8日前まで 旅行代金の20% 7日前から2日前まで 旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	ピーク時のある場合41日前まで 無 料 // 40日前から31日前まで 旅行代金の10% 31日前まで 無 料 30日前から3日前まで 旅行代金の20% 旅行開始日の前々日、前日、当日(旅行開始後を除く) 旅行代金の50% 旅行開始後又は無連絡不参加 旅行代金の100%

※ダイジェスト版につき旅行条件等の詳細につきましては、旅行条件書をご覧ください。

旅行企画・実施

日本郵船グループ

# 郵船トラベル株式会社

観光庁長官登録旅行業第1267号 (JATA正会員)

〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 ミレネ神保町ビル  
 ホームページアドレス <https://www.ytk.jp>

お問い合わせ・お申し込みは下記クルーズセンターへ

2023年11月1日より各営業所の電話番号が変わりました。

## 東京 ☎ 03(6774) 7731

〒101-8422 東京都千代田区神田神保町2-2 ミレネ神保町ビル7階  
 総合旅行業務取扱管理者：福垣里香 Eメールアドレス：cctweb@ytk.co.jp

## 神戸 ☎ 078(587) 7556

〒651-0085 神戸市中央区八幡通4-2-18 昭和住宅・福本ビル5階  
 総合旅行業務取扱管理者：福田麻由子 Eメールアドレス：ccu@ytk.co.jp

## 福岡 ☎ 092(688) 2261


〒812-0018 福岡市博多区住吉4-3-2 博多エイトビル5階  
 総合旅行業務取扱管理者：奥田博之 Eメールアドレス：wfs@ytk.co.jp


上記各営業所の営業時間：月～金曜 10:00～17:00(土・日・祝祭日 休業)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。


LINE 公式アカウント

### 友だち募集中







一般社団法人日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会 会員



運航会社：郵船クルーズ株式会社